

一般廃棄物処理施設設置許可証

平成29年4月24日

住 所 岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番5号
名 称 水島エコワークス株式会社
代表取締役 藤井 和夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

倉敷市長 伊 東 香 織



許可の年月日	平成15年3月20日	許可番号	第100001号
施設の種別及び処理する一般廃棄物の種別	ごみ処理施設(焼却施設[ガス化改質方式]) 一般廃棄物:可燃ごみ、燃え殻 特別管理一般廃棄物:ばいじん、燃え殻、汚泥		
設置場所	岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番5		
処理能力	555t/日(24時間) (185t/日×3基)		
許可の条件	なし		
規則第11条第7項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ (無)		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。		